

兵庫県公報

平成28年11月8日 火曜日 第2848号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	1
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置及び構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	3
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	8
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	8
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	8
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	9
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	9
○ 道路の指定（建築指導課）	9
○ 道路の位置指定（同）	10
公 告	
○ 平成28年度兵庫県薬事功労者表彰（薬務課）	10
○ 地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧（林務課）	10
○ 大規模小売店舗に対する県の意見の概要（都市計画課）	12
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	12
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	13
○ 同 上（同）	13
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	13
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	17
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	18
教育委員会公告	
○ 入札公告	19
○ 同 上	21
○ 同 上	24
○ 同 上	27

告 示

兵庫県告示第947号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成28年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
高砂市
- (2) 調査を行った期間
平成22年6月から平成23年3月まで
- (3) 成果の名称
高砂市高砂町浜田町2丁目の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
高砂市高砂町浜田町2丁目
- (5) 認証年月日

- 平成28年10月17日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
川西市
- (2) 調査を行った期間
平成25年7月から平成27年11月まで
- (3) 成果の名称
川西市大和西2丁目の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
川西市大和西2丁目
- (5) 認証年月日
平成28年10月17日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成23年7月から平成25年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市倭文庄田の一部（倭文庄田Ⅱ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市倭文庄田の一部
- (5) 認証年月日
平成28年10月17日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良甲の一部（福良甲Ⅲ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良甲の一部
- (5) 認証年月日
平成28年10月17日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成25年11月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良丙の一部（福良丙Ⅴ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良丙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年10月17日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間
平成25年6月から平成27年2月まで
- (3) 成果の名称
多可町加美区（大字丹治（山林）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
多可郡多可町加美区丹治の一部
- (5) 認証年月日

平成28年10月17日

- 7 (1) 調査を行った者の名称
神崎郡神河町
- (2) 調査を行った期間
平成26年5月から平成28年2月まで
- (3) 成果の名称
神河町（大字新田及び作畑の各一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
神崎郡神河町新田及び作畑の各一部
- (5) 認証年月日
平成28年10月17日



兵庫県告示第948号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐用郡佐用町海内字サコ田1541の1、1541の2、1542の1、1542の2、1543、1607から1610まで、字青山1544の1、1544の2、1546の3、1547の2、字ヤケ尾1603
- 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字サコ田1542の2・1610（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第949号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項及び同法第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置及び構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置及び構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
 - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
OKK株式会社猪名川製造所
伊丹市北伊丹8-10
取締役上席執行役員猪名川製造所長 道 岡 幸 二
 - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
OKK株式会社猪名川製造所
伊丹市北伊丹8-10

(3) 特定施設に関する事項

種 類	63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 1、2)			63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 3～6)		
能 力	16,700m ³ /時・基			15,100m ³ /時・基		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後			同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後			同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後			同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時15分～17時 8時間			同 左		
使用時間の季節的変動の概要	なし			同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大	
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	8.2	8.2	7.6	7.6	
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	280	280	330	330	
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	180	180	180	180	
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	64	64	510	510	
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	7.7	7.7	14	14	
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	0.5	0.5	0.6	0.6	
	ふつ素及びその化合物 (単位 mg/L)	1,557	1,557	1,751	1,751	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0	2.7/基	0	2.4/基		

備考 特定施設から発生する汚水は、外部業者による委託処理するとともに、一部生活排水の削減により、排出水の量及び汚濁負荷量が減少する。

63号ホ 塵ガス洗淨施設 (No. 7～10)	
23,400m ³ /時・基	
同 左	
同 左	
同 左	
同 左	
同 左	
通 常	最 大
9.3	9.3
510	510
600	600
430	430
44	44
18	18
1,168	1,168
0	3.6/基

(4) 排出水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前						No. 10 ～13、 20、21、 24、26、 27
排 水 口 名		No. 19	No. 22	No. 23	No. 25	No. 28	No. 29	
排 水 量 (単位 m ³ /日)	通 常	20	20	101	45	3	10	雨 水 専 用 排 水 口
	最 大	30	30	187	60	3	10	
水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	通 常	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	6～8	
	最 大	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6	6～8	
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	3	3	3	3	3	13	
	最 大	5	5	5	5	5	17	
化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	3	3	3	3	8.6	4.6	
	最 大	5	5	5	5	10.7	6.8	
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	3	3	3	3	3	5	
	最 大	5	5	5	5	6	7	
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	2	2	2	2	10	10	
	最 大	4	4	4	4	20	20	
り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	0.1	0.1	0.1	0.1	1	1	
	最 大	0.2	0.2	0.2	0.2	3	2	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通 常	1	1	1	1	1	1	
	最 大	1	1	1	1	1	1	

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成28年11月8日から同月29日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課

変 更 後				
No. 19	No. 22	No. 23	No. 25	No. 10~13、 20、20-1、21、 21-1、24、26 ~29、29-1、 43、44、60、 61、63
20	20	101	45	雨 水 専 用 排 水 口
30	30	187	60	
5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	
5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	
3	3	3	3	
5	5	5	5	
3	3	3	3	
5	5	5	5	
3	3	3	3	
5	5	5	5	
2	2	2	2	
4	4	4	4	
0.1	0.1	0.1	0.1	
0.2	0.2	0.2	0.2	
1	1	1	1	
1	1	1	1	



兵庫県告示第950号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
伊丹市桑津1丁目520番7、520番8、520番9の各一部
- 2 特定有害物質の名称
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第951号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間
平成28年7月28日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
美方郡新温泉町三尾地内



兵庫県告示第952号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西脇市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間
平成28年1月6日から同年3月25日まで
- 3 作業地域
西脇市の一部



兵庫県告示第953号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 株式会社梅林サービス
- 2 代表者氏名 山 口 祥 靖
- 3 事務所所在地 神戸市中央区御幸通二丁目2番14号マリンシティ三宮1F
- 4 免 許 番 号 兵庫県知事(1)第11838号
- 5 免 許 年 月 日 平成28年 8 月 5 日



兵庫県告示第954号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

西播磨高原都市計画道路

1.4.2号姫路鳥取自動車道

2 都市計画を変更する土地の区域

たつの市新宮町角亀畔畑、向山、北山、細野及び船越並びに上筋原ガウロ、前田、本谷、下河原、前ノ倉及び橋ヶ谷並びに鍛冶屋相坂谷、時重押ヶ谷及び家垣内並びに牧山本、岩清水、サノ谷、殿屋敷、寺谷、矢ノ谷、西山、西麦子、麦子口、麦子谷、中山、高上、落合、小屋口及び小谷口並びに奥小屋上ノ山、京、西谷、中ノ谷、ヲラ畑山、ヲラ畑、笹尾、カシノ丸、成林、サクソヲ、イラ谷、本谷及び坂ノ間並びに宍粟市山崎町木谷坂ノ平、西水ヶ谷及び大平並びに市場桃木山、シダレ屋敷、谷川ノ奥、石畑、高畑、堂ノ下、堂ノ谷、上高下、和田及び昆舎田並びに高下池ノ谷、下河原及び保工

3 都市計画の案の縦覧期間

平成28年11月 8 日から同月22日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、たつの市都市建設部都市計画課及び宍粟市建設部都市整備課



兵庫県告示第955号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、三田市福島土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日

組 合 の 名 称 三田市福島土地区画整理組合

事務所の所在地 三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）

設立認可の年月日 平成28年 8 月25日

2 届出の内容

	氏 名	住 所
理 事 長	辻 正 明	三田市福島236番地
副理事長	北 垣 勝	同 市福島343番地の3
同	嶋 利 英 昭	同 市福島229番地
同	西 中 舜	同 市福島162番地
理 事	八 長 秀 夫	同 市福島250番地
同	福 田 秀 章	同 市池尻64番地
同	南 中 弘	同 市福島156番地



兵庫県告示第956号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。

その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28北播予定 0001号	28. 10. 25	三木市末広二丁目250番43	3. 15	23. 71



兵庫県告示第957号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第 2 課において縦覧に供する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28中播位置 0003号	28. 10. 20	宍粟市山崎町山田字折上ケ145番の一部、146番の一部、149番の一部、146番地先水路、 同 市山崎町山田字横田109番 1 の一部、110番 2 の一部、110番 3 の一部、110番 7 の一部、 110番 8 の一部、110番10から110番12までの各一部、109番 1 地先里道	6. 00	172. 00

公 告

平成28年度兵庫県薬事功労者表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第 2 条第 4 号の規定により、平成28年10月19日に次の者を表彰した。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 氏名及び住所

- 赤 羽 佳代子 神戸市垂水区
- 東 式 芳 神戸市中央区
- 井 上 雅 文 神戸市西区
- 富 田 里 佳 姫路市
- 中 川 素 子 加古川市
- 南 部 慶 一 姫路市
- 水 谷 光 伸 姫路市
- 八十嶋 典 子 西宮市
- 矢 野 謙 加古川市

2 功績内容

永年にわたり薬事衛生業務に従事し、県民の保健衛生の向上に多大の貢献をした。



地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧

森林法（昭和26年法律第249号）第 5 条第 1 項及び第 5 項の規定により、加古川地域森林計画を樹立し、揖保川地域森林計画及び円山川地域森林計画の一部を変更するので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、兵庫県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 樹立及び一部変更する地域森林計画区の名称等及び縦覧場所

区分	名称及び区域	計画期間	縦覧場所
加古川地域森林計画の樹立	<加古川森林計画区> 神戸市 明石市 西宮市 洲本市 芦屋市 加古川市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市 三田市 加西市 篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 加東市 猪名川町 多可町 稲美町	平成29年4月1日から 平成39年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 神戸県民センター神戸農林振興事務所 阪神北県民局阪神農林振興事務所 東播磨県民局加古川農林水産振興事務所 北播磨県民局加東農林振興事務所 丹波県民局丹波農林振興事務所 淡路県民局洲本農林水産振興事務所
揖保川地域森林計画の一部変更	<揖保川森林計画区> 姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町	平成26年4月1日から 平成36年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所 西播磨県民局光都農林振興事務所
円山川地域森林計画の一部変更	<円山川森林計画区> 豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	平成27年4月1日から 平成37年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所 但馬県民局朝来農林振興事務所

2 縦覧期間

平成28年11月 8 日から同年12月 7 日まで

大規模小売店舗に対する県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出をした者に対し、同法第8条第4項の規定により、次のとおり意見を述べた。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 スーパーセンタートライアル武庫川店
所在地 西宮市池開25
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 神鋼不動産株式会社
住所 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目 2 番 4 号
代表者の氏名 花 岡 正 浩
- 3 意見を述べた年月日
平成28年10月21日
- 4 意見の概要
 - (1) 敷地南側の荷さばき施設（荷さばき施設②）及び西側の荷さばき施設（荷さばき施設③）は設置せず、必要に応じて騒音対策等を講じた上で、東側の既存の荷さばき施設（荷さばき施設①）において搬出入を行うこと。
 - (2) 上記が困難な場合は、その根拠を示すこと。
- 5 意見の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成28年11月 8 日から 1 月間

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 銀ビルストア新宮店、ゴダイドラッグ新宮店
所在地 たつの市新宮町新宮80番12ほか
- 2 同法第8条第1項の規定によりたつの市から聴取した意見の概要
 - (1) 騒音規制法、振動規制法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例における特定施設に該当する場合は、同法令、同条例に基づく特定施設設置届が必要であるので留意されたい。
 - (2) 騒音、振動の発生にあたり、上記法令及び条例を遵守すること。
 - (3) 市道新宮10号線を一体的利用とした幅員6メートルの進入道路は、一般の交通の用に供している市道の役割を損なうことから市道部分を含めないようにすること。
 - (4) 出入口③の前面に設置されている側溝は、車両の横断通行を考慮しない構造であるため、改修すること。
 - (5) 工事期間等、地元自治会に報告を行うこと。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課
 - (2) 縦覧期間

平成28年11月 8 日から 1 月間



都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市志染町西自由が丘二丁目398番 7、403番 4 の一部、403番 5 の一部、411番 1、412番 1、413番 1、414番 1、416番 1、417番 1 の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
三木市志染町青山三丁目14番地の 3
西村興産株式会社 代表取締役 立 松 陽 子
三木市志染町西自由が丘一丁目350番地
播磨開発株式会社 代表取締役 西 村 寿 生
- 3 許可年月日及び許可番号
平成28年10月 7 日
兵庫県指令建指第 1 - 3 - 2 号（19三木）



都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年11月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加西市北条町東南字溝西214番 5 から214番10まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加西市畑町1480番地の 6
飯 田 増 夫
- 3 許可年月日及び許可番号
平成28年 9 月 5 日
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1 - 17 号（28加西）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項及び第17条第 1 項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成28年11月 8 日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

- 1 政治団体の設立の届出
 - (1) 政党の支部
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
民進党兵庫県第 1 区総支部	水 岡 俊 一	駒 田 剛	神戸市中央区中山手通 4 丁目17- 2 セントラルビル 3 F	平成28年 8 月 1 日

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
岩崎よしき後援会	岩 崎 良 樹	岩 崎 良 樹	宍粟市山崎町加生155番地7	平成28年8月4日
植村和好後援会	植 村 和 好	植 村 眞由美	養父市八鹿町八鹿782-4	平成28年9月5日
臼井八洲郎後援会	吉 住 則 明	阿瀬井 将 文	丹波市氷上町絹山629番地	平成28年8月31日
大西ひろ美後援会	足 立 正 典	山 本 真理子	丹波市氷上町柿柴411	平成28年9月28日
小川庄策後援会	小 川 庄 策	小 川 庄 策	丹波市青垣町西芦田468番地1	平成28年9月26日
宮鐵・谷井いさお後援会	宮 園 正 規	谷 井 加津美	尼崎市尾浜町1丁目32-1-808	平成28年8月24日
久保宗一後援会	和 田 修 二	久 保 佐代子	川辺郡猪名川町松尾台4-6-151	平成28年8月30日
小橋昭彦後援会	小 橋 昭 彦	細 見 靖	丹波市春日町中山1150番地	平成28年8月9日
榊悠太後援会	榊 悠 太	榊 美 里	赤穂市上仮屋南254-1	平成28年8月24日
すはら弥生後援会	須 原 弥 生	小 林 敏 明	丹波市市島町下竹田118-1	平成28年9月12日
谷水雄一後援会	大 野 志 郎	山 口 能 弘	丹波市柏原町柏原980-2 柏原センタービル2F 2号室	平成28年8月9日
田路ゆきお後援会	小 林 博 紀	小 林 昭	養父市八鹿町八木2026番地	平成28年9月5日
広田まゆみ友の会後援会	山 本 一	臼 井 二 郎	丹波市柏原町柏原3442	平成28年9月5日
藤原よしみ後援会	藤 原 芳 巳	田 中 勇	養父市関宮362の1	平成28年8月19日
水野雅広後援会	水 野 雅 広	水 野 藍	養父市葛畑121-7	平成28年9月13日
守本かずひろ後援会	守 本 憲 弘	居 神 圭伊子	南あわじ市福良乙18	平成28年8月24日
安浪順一後援会	井 上 啓 子	安 浪 幸 子	尼崎市立花町2丁目18-18	平成28年8月29日
養父市民を笑顔にする会	大 林 賢 一	赤 花 利 明	養父市八鹿町上網場31	平成28年8月22日
山崎憲一と尼崎の100年後を考える会	山 崎 憲 一	山 崎 憲 一	尼崎市稲葉元町2-7-2-506	平成28年9月27日
ライトアップあかし	村 松 克 行	前 田 隆 宏	明石市大道町1丁目5-5 若草ハイツ202号	平成28年8月19日
渡辺秀幸後援会	土 田 信 憲	渡 邊 要 一	丹波市市島町下竹田2759番地	平成28年9月26日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
おおさか維新の会 参議院兵庫県選挙 区第1支部	清 水 貴 之	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	赤 石 理 生	平成28年5月16日
			旧	藤 野 扶 季 子	

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第1支部	清水 貴之	政治団体の名称	新	日本維新の会参議院兵庫県選挙区第1支部	平成28年8月23日
			旧	おおさか維新の会参議院兵庫県選挙区第1支部	
日本維新の会参議院兵庫県選挙区第2支部	片山 大介	政治団体の名称	新	日本維新の会参議院兵庫県選挙区第2支部	平成28年8月23日
			旧	おおさか維新の会参議院兵庫県選挙区第2支部	
		会計責任者の氏名	新	板倉 勝教	平成28年8月29日
			旧	片山 明子	
主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区元町通3-17-8 TOWA神戸元町ビル202号室	平成28年9月7日		
	旧	神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階東号			
日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部	三木 圭恵	政治団体の名称	新	日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部	平成28年8月23日
			旧	おおさか維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部	
兵庫維新の会	室井 邦彦	代表者の氏名	新	室井 邦彦	平成28年8月28日
			旧	清水 貴之	
民進党兵庫県総支部連合会	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年8月20日
			旧	水岡 俊一	
民進党兵庫県第9区総支部	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年9月10日
			旧	水岡 俊一	
		公職の種類(第1号)	新	衆議院議員	平成28年9月10日
			旧	参議院議員	
民進党兵庫県第11区総支部	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年9月10日
			旧	水岡 俊一	
		国会議員関係政治団体の区分	新	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	平成28年9月10日
			旧	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
		公職の種類(第1号)	新	衆議院議員	平成28年9月10日
			旧		
民進党兵庫県第12区総支部	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年9月10日
			旧	水岡 俊一	
		公職の種類(第1号)	新	衆議院議員	平成28年9月10日
			旧	参議院議員	
民進党兵庫県第10区総支部	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年9月10日
			旧	水岡 俊一	
		公職の種類(第1号)	新	衆議院議員	平成28年9月10日
			旧	参議院議員	
民進党兵庫県第8区総支部	井坂 信彦	代表者の氏名	新	井坂 信彦	平成28年9月10日
			旧	水岡 俊一	
		公職の種類(第1号)	新	衆議院議員	平成28年9月10日
			旧	参議院議員	

民進党兵庫県第6区総支部	櫻井 周	国会議員関係政治団体の区分	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成28年3月1日
			旧	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
			新	旧	
井上たいら後援会	矢木久雄	代表者の氏名	新	矢木久雄	平成28年9月17日
			旧	岸田邦弘	
植田通孝を励ます会	植田通孝	代表者の氏名	新	植田通孝	平成27年5月10日
			旧	正中一昭	
大林けんいち後援会	大林賢一	主たる事務所の所在地	新	養父市八鹿町九鹿45-1	平成28年8月13日
			旧	養父市八鹿町九鹿101-2	
大前しげあき後援会	大前繁明	主たる事務所の所在地	新	西宮市津門綾羽町2-1	平成28年8月1日
			旧	西宮市津門綾羽町5-12	
垣内ひろあき後援会	垣内宏之	会計責任者の氏名	新	久下忠雄	平成28年8月3日
			旧	下中実	
久保宗一後援会	和田修二	代表者の氏名	新	和田修二	平成27年9月1日
			旧	柳香代子	
幸福実現党尼崎後援会	松田光夫	会計責任者の氏名	新	高田浩明	平成28年8月22日
			旧	上藤直美	
幸福実現党姫路後援会	吉田洋子	代表者の氏名	新	吉田洋子	平成28年9月1日
			旧	宮崎道秀	
		会計責任者の氏名	新	吉田洋子	平成28年9月1日
			旧	宮崎道秀	
「しばやすはる」と明日の川西市をつくる会	斯波康晴	会計責任者の氏名	新	斯波康晴	平成28年1月1日
			旧	村松一男	
下神実千代後援会	下神博幸	代表者の氏名	新	下神博幸	平成27年9月1日
			旧	守殿徳治	
せはら達夫後援会	井上薫	代表者の氏名	新	井上薫	平成28年8月23日
			旧	山下茂翁	
たけお浩司を支援する会	早草茂樹	代表者の氏名	新	早草茂樹	平成28年9月12日
			旧	岡田英之	
田中正剛を支える会	森岡賢司	主たる事務所の所在地	新	西宮市櫛塚町3-4 西宮グロリービル304号	平成28年9月12日
			旧	西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階	
		代表者の氏名	新	森岡賢司	平成28年9月12日
			旧	竹内俊一	
電機兵庫政治活動委員会	清宮豊	代表者の氏名	新	清宮豊	平成28年9月11日
			旧	森永進	
常盤まさのり後援会	常盤真功	会計責任者の氏名	新	上月章司	平成28年8月16日
			旧	川野秀希	
中野洋昌政経懇話会	中野洋昌	主たる事務所の所在地	新	尼崎市七松町3丁目17-20-202号	平成28年8月17日

			旧	尼崎市七松町3丁目17-20-201号	
日本薬業政治連盟 兵庫県支部	武田英男	代表者の氏名	新	武田英男	平成28年5月18日
			旧	中原史規	
兵庫県酒政会	山邑 太左衛門	代表者の氏名	新	山邑 太左衛門	平成28年6月27日
			旧	小西 新太郎	
		会計責任者の氏名	新	荅岐 正志	平成28年6月27日
			旧	坂口 隆三	
三谷純後援会	上村真弓	代表者の氏名	新	上村真弓	平成28年8月8日
			旧	足立 久	
MELON西部研究所社会活動委員会	遠藤康博	代表者の氏名	新	遠藤康博	平成28年8月31日
			旧	田和茂朗	
		会計責任者の氏名	新	田中敏則	平成28年8月31日
			旧	坂入威郎	
MELON通信機社会活動委員会	井上真吾	代表者の氏名	新	井上真吾	平成28年8月31日
			旧	原田広輔	
		会計責任者の氏名	新	長谷川 学	平成28年8月31日
			旧	林 真晴	
MELON姫路社会活動委員会	杉本 崇	会計責任者の氏名	新	上月章司	平成28年8月16日
			旧	川野秀希	

3 政治団体の解散の届出
その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
いくしま洋一後援会	北山 貞正	平成28年9月1日
泉原やすじ後援会	石伏 龍斎	平成28年8月22日
いなむら和美とわいわいネット	稲村 和美	平成27年3月31日
大倉俊己後援会	田中 芳信	平成27年12月31日
大倉俊己を育てる会	大倉 俊己	平成27年12月31日
かつちつねひさ後援会	小林 秀敏	平成28年9月4日
キラリ！明石の会	河井 由紀子	平成28年9月13日
久保宗一後援会	和田 修二	平成28年8月30日
谷内さとし事務所	谷内 敏	平成28年8月27日
谷内さとしを支援する会	岡田 英之	平成28年8月27日
西村まさみを支援する兵庫の会	岡田 太郎	平成28年7月31日
橋本かずあき後援会	橋本 和亮	平成28年8月19日
水野雅広後援会	水野 雅広	平成28年9月9日



兵庫県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成28年11月 8 日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
須原 弥生	丹波市議会議員	すはら弥生後援会	丹波市市島町下竹田118-1	平成28年 9月11日
守本 憲弘	南あわじ市長	守本かずひろ後援会	南あわじ市福良乙18	平成28年 8月18日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
			新	旧	
中野 洋昌	中野洋昌政経懇話会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市七松町3丁目17-20-202号	平成28年 8月17日
			旧	尼崎市七松町3丁目17-20-201号	
服部 千秋	服部千秋後援会	公職の種類	新	太子町長	平成28年 8月16日
			旧	太子町議会議員	

3 資金管理団体の指定の取消しの届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
大倉 俊己	大倉俊己を育てる会	平成27年12月31日
谷内 敏	谷内さとし事務所	平成28年 8月27日



兵庫県選挙管理委員会告示第93号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設の指定をしたので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成28年11月 8 日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

2 老人ホームの表丹波市の項中

	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 丹寿荘	同 市市島町上竹田2336-1
--	--------------------------	-----------------

を「

	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 丹寿荘	同 市市島町上竹田2336-1
--	--------------------------	-----------------

特別養護老人ホーム おがわの里

同 市山南町岩屋637

に改める。

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年11月 8 日

契約担当者

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立御影高等学校ほか44施設で使用する電気 予定数量 8,819,959キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成29年 4 月 1 日 (土) から平成30年 3 月31日 (土) まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出入局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4946

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成28年11月9日(水)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 荻野
電話 (078) 341-7711 内線5634

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成28年11月9日（水）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成28年12月20日（火）午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成28年12月19日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年12月16日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成28年11月25日（金）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshirou Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 8,819,959 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2017 through March 31, 2018

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 19, 2016 by direct delivery

17:00 December 19, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ogino, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5634



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年11月 8 日

契約担当者

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立尼崎高等学校ほか30施設で使用する電気 予定数量 7,434,625キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

- (3) 履行期間
平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）まで
 - (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- 本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4946
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
（環境配慮方針に基づく判定窓口）
兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
- (1) 交付期間
平成28年11月9日（水）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 交付場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 荻野
電話（078）341-7711 内線5634
- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間
- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間
平成28年11月9日（水）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ
 - (3) 開札の日時及び場所
日時 平成28年12月20日（火）午前10時から
場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
 - (4) 入札書の受領期限
郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成28年12月19日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年12月16日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
 - ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成28年11月25日（金）午後5時までに提出すること。
イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
 - カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
 - キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
 - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshirou Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 7,434,625 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2017 through March 31, 2018

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 19, 2016 by direct delivery

17:00 December 19, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr.Ogino, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5634



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年11月 8 日

契約担当者

兵庫県教育長 高 井 芳 朗

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立柏原高等学校ほか35施設で使用する電気 予定数量 8,674,623キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成29年 4 月 1 日 (土) から平成30年 3 月31日 (土) まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に 出納局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成28年11月9日(水)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 荻野
電話(078)341-7711 内線5634

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成28年11月9日(水)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成28年12月20日(火)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成28年12月19日(月)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年12月16日(金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しない

こととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成28年11月25日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshiro Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 8,674,623 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2017 through March 31, 2018

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 19, 2016 by direct delivery

17:00 December 19, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ogino, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078) 341-7711 Ext. 5634

^^

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年11月8日

契約担当者

兵庫県教育長 高井芳朗

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立姫路東高等学校ほか47施設で使用する電気 予定数量 9,549,121キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話(078)341-7711 内線4946

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成28年11月9日(水)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 荻野
電話 (078) 341-7711 内線5634

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間
平成28年11月9日（水）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ
- (3) 開札の日時及び場所
日時 平成28年12月20日（火）午前10時から
場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
- (4) 入札書の受領期限
郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成28年12月19日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年12月16日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成28年11月25日（金）午後5時までに提出すること。
イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書に

については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshiro Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 9,549,121 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2017 through March 31, 2018

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 19, 2016 by direct delivery

17:00 December 19, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ogino, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5634